

新コアカリ対応にあたり、受講証の有効期限など、養成講習会要綱が一部改定されています。
2枚目には改定内容も掲載していますので、参加の有無にかかわらず、必ずご確認ください。

◆ 福井県薬剤師会 薬学生実務実習運営委員会 研修会 ◆

『認定実務実習指導薬剤師養成 DVD 講習会』

一人でも多くの「認定実務実習指導薬剤師」を養成・確保するため、DVD 講習会を開催いたします。また、本年度より、新コアカリに対応した講習内容に変更されております。「認定実務実習指導薬剤師」の認定を希望される方は、DVD 講習会の受講が必須となりますので、2枚目の受講資格等を必ずご確認くださいの上、12月28日(金)までに事務局へお申込みください。また、すでにワークショップに参加された方で、本講習会を受講されていない方は、必ず参加していただきますようお願いいたします。

日時：平成31年2月24日(日) 13:00～17:00
場所：福井県薬剤師会館 2F 研修室

講習会内容	時間
【講座①】(旧：講座イ) 薬剤師の理念	13:00～14:00
【講座②】(旧：講座ウ) 【講座④】(旧：講座カ 更新) 薬学教育モデル・コアカリキュラム 及び薬学実務実習に関するガイドライン	14:15～15:15
【講座③】(旧：講座ア・オ) 学生の指導(法的問題・薬局関係・病院関係)	15:30～17:00
成果報告書作成(更新の方は提出不要)	各講座終了後10分程度

※ 更新の方は「講座④のみ」受講してください。(講座②と同会場同時間に実施します。)

※ 受講料：福井県薬剤師会会員および病薬会員 無料、非会員 5,000円

共催：(公財)日本薬剤師研修センター (一社)福井県薬剤師会 福井県病院薬剤師会

返信先：事務局 (FAX：0776-27-4077) 締切日：12月28日(金)

「参加申込書」

施設名

氏名	参加区分(参加 <u>すべてに</u> ☑印をお願いします。)
	<input type="checkbox"/> 講座① <input type="checkbox"/> 講座② <input type="checkbox"/> 講座③ <input type="checkbox"/> 講座④(更新)
	<input type="checkbox"/> 講座① <input type="checkbox"/> 講座② <input type="checkbox"/> 講座③ <input type="checkbox"/> 講座④(更新)
	<input type="checkbox"/> 講座① <input type="checkbox"/> 講座② <input type="checkbox"/> 講座③ <input type="checkbox"/> 講座④(更新)

必ずご確認ください。

◇受講資格（必須資格のみ掲載）◇

新規	<p>① 実務経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬剤師実務経験（病院又は薬局におけるもので、勤務時間数が1週間あたり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。）が5年以上あること。 ◆ 6年制の薬学教育を受けて薬剤師となった者は、薬剤師実務経験が3年以上ある者。 <p>② 勤務状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬剤師実務経験が受講時点において継続して3年以上であること ◆ 現在、病院又は薬局に勤務（勤務時間数が1週間あたり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。）している者。
更新	<p>認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上経過した者。</p> <p>〈認定期間が過ぎている方〉【更新に係る特例等】 認定期間終了時に更新の条件が満たされていないために、更新申請を行うことができなかった者が、認定期間終了後2年以内に更新の条件をすべて満たせる者。</p>

※ 一部の講座を旧講座（講座ア・イ・ウ・オ）で受講されている方は、旧講座に対応する講座を受講して下さい。ただし旧講座（力を含む）の受講証は平成32年3月31日迄の認定申請で有効ですが、同年4月1日以降は無効となりますので、ご注意ください。

◇講習会実施要綱の主な改定内容（H30/4/1～適用）◇

- 1 修了証または受講証の有効期限（新規6年間、更新3年間）を定めたこと。
- 2 認定申請の際の勤務要件を新たに定めたこと。提出する修了証、受講証は正本に限ること。
- 3 新規申請における履歴書の様式を定めたこと。薬剤師免許証の写しを必要としたこと。
- 4 平成30年3月31日までに交付された修了証または受講証は平成32年4月1日以降は無効となり、認定申請に使用できなくなること。
- 5 講習会、ワークショップ形式の研修においても受講資格を満たすことなく、受講して交付を受けた受講証は無効であること。

詳細は日薬研修センターホームページ（<http://www.jpec.or.jp/nintei/ninteijitumu/index.html>）をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、事務局（TEL：0776-26-1453）までご連絡ください